

平成29年 第1回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

2月 3日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程

平成 2 9 年 第 1 回 美 瑛 町 議 会 臨 時 会

平成 2 9 年 2 月 3 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 （議案第 1 号） 美瑛町ポケットスペースの設置及び管理に関する条例の制定  
について
- 第 5 議案第 1 号 専決処分について
- 第 6 議案第 2 号 平成 2 8 年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 7 議案第 3 号 請負契約の締結について
- 第 8 議案第 4 号 請負契約の締結について
- 第 9 報告第 1 号 専決処分について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		古本	彰君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
税務課	参事	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保健福祉課	参事	嵯城	和彦君
経済文化振興課	長	吉川	智巳君
文化スポーツ推進室	長	大西	能正君
農林課	長	保田	仁君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山下	浩史君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会事務局	長	東本	浩昭君
代表監査委員		有富	武君
監査事務	長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君  
係長 佐藤誉修君

---

開会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。臨時会、全員の出席をいただきました。お礼を申し上げます。ありがとうございます。冬本番、連日本当に北海道らしい寒い1日が続いております。病院に行きますと、インフルエンザの患者さんがいっぱいというようなところで、病院に行つてうつってくるということもあろうかと思ひます。それぞれ体調管理も含めて、3月定例会に向けて体調管理をお願い申し上げたいと思ひます。一昨日、商工会の婦人部、女性部ですね、それから青年部の50周年がありましたけれども、本当に年代を問わずですね、大変すばらしい、元気を持つてる商工会の皆さんだというふうに思ひます。元気でインフルエンザを飛ばして、美瑛町もですね、ぜひ活性化をするように、2月、3月とまた皆さんの活躍をご祈念申し上げたいと思ひます。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成29年第1回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人であります。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立をお願い申し上げます。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。平成29年第1回美瑛町議会臨時会、全

員の議員の皆さん方に出席を賜りまして開催をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げるところであります。また、新しい年が始まりましてもう1か月済んだところでもありますけども、穏やかに1年が始まっておりますこと、また健康に皆さん方がご活躍をいただいておりますことに、改めて喜びを持っているところでもあります。お正月から議長さんはじめ議員の皆さん方には、いろんな場でご活躍をいただいておりますことに改めて心から敬意を申し上げ、お礼を申し上げるところであります。

昨年1年いろんなことがありました。その中でもやはり災害の部分について、非常に大きな案件であったというふうに認識をしています。災害に遭った方々の復興に向けて、我々も昨年中にいろんな対策をとらせていただきましたが、年明けまして今の時点で、災害に遭った公共物等につきましても査定が終わったところでもあります。20億円を超えるような大きな災害ということでもありますから、こういった部分で、今後また復興に向けて、いろいろと議員の皆さん方にもご相談を申し上げ、事業等の発注に向けていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。また、置杵牛川等災害があった部分については、災害の事業では行えないものについては道との対応を進めさせていただいているところでもあります。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案をさせていただきます議案について説明申し上げます。

議案第1号につきましては専決処分であります。平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算につきましては地方自治法の規定により専決しましたので、議会の承認をお願いするものであります。補正内容につきましては、公用車がスリップ事故を起こし、車自体も非常に古いものになったということで廃車とさせていただき、車両購入を追加補正させていただきたいというものであります。

議案第2号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。除雪対策費、まちづくり寄附金の増に伴う積立金、公共土木施設災害復旧費の追加補正などです。また、歳入につきましては公共土木施設災害復旧国庫負担金、負担率を90パーセントとする町債等の財源調整などです。激甚に指定されたということでの国庫負担金の増に対応させていただく予算等についてあげさせていただいているものであります。

議案第3号及び議案第4号、請負契約の締結については、昨年8月の台風により被災した町道朗根内上俵真布線九線橋及び町道白金美瑛線水楽橋に係る道路災害復旧工事の請負契約の締結について提案をさせていただくものであります。

報告第1号、専決処分であります。平成28年第4回臨時会において議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので報告をさせていただくものであります。

以上、議案4件、報告1件につきましてご提案をさせていただきますが、慎重なるご審議を

いただきお認めいただきますようよろしくお願いを申し上げますところであり  
ます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番佐藤晴観議員と8番大坪正明議員を指名します。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。  
事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 議会運営について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さん、おはようございます。朗読をもってご報告いたします。  
（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営について報告を終わります。

---

#### 日程第3 会期の決定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定をしたいと思います。



ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

#### 行政報告について

---

**○議長（濱田洋一議員）** 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

**○町長（浜田 哲君）** 平成29年第1回美瑛町議会臨時会に伴う行政報告を申し上げます。6件について報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、平成28年度北海道赤レンガ建築奨励賞の受賞についてであります。北海道が主催しておりますが、丘のまち交流館ビ. エール、平成29年1月31日、赤れんが庁舎において表彰式が行われました。この丘のまち交流館ビ. エールの建物についての評価でありますけれども、建築文化の向上や地域に根ざしたまちづくりの促進が評価される賞であり、今回の受賞は元民間施設で使用されていなかった建物を自治体が再活用するという新しい視点での取り組みであること、また、これにより地域に根ざしたまちづくりの促進が期待されることが評価されたという内容になっております。ちなみに、赤レンガ賞と、それから奨励賞2つあるわけではありますが、赤レンガ賞になってるのがですね、もう本当に古い道立の昔の図書館でありました。あまり使われてなかったと、それで壊すか壊さないかというような建物でありましたけれども、道の方で民間のお菓子屋さんでありますけれども、企業に売却をして、その企業が改築をしたそのような建物が赤レンガ賞でありました。私どもの建物も古い施設をリニューアルして地域づくりに生かしていくという視点であります。そういう意味では、これからのまちづくりが、やはり今までのような拡大志向から、これまでつくり上げられてきた町をどうやって維持していくのかというような視点も大きくクローズアップされてるんでないかという思いを持って表彰式に臨み受賞をいただいたところであります。大変ありがたく思っております。

続きまして2点目、十勝岳の火山砂防シンポジウムの開催についてであります。平成29年1月21日土曜日でありますけれども、町民センター1階で開催をさせていただきました。この基調講演に国土交通省の水管理・国土保全局砂防部長ということで講師にいただきましたが、砂防部長は十勝岳の火山砂防事業等、泥流対策も含めてですね予算の元締めになるところであ

ります。我々も日ごろから十勝岳の火山砂防に関する事業等についてお願いをしたり、いろいろ意見交換をしている方でありますけども、西山部長さんにおいでをいただいて、こういったシンポジウムを開催できたことを大変うれしく思っています。また、パネルディスカッションも引き続き開催をさせていただきました。全国治水砂防協会常務理事の南様においでをいただいたところでありますけども、南さんも実は西山部長さんの先代の部長さんでありまして、日ごろから美瑛町にいろんな意味でご指導ご支援をいただいております、北大に先生、教授としておられて、今現在は砂防協会の常務理事ということでご指導いただいております。国土交通省の巖倉次長やそれから北海道大学の小山内特任教授にも出席をいただき、また、青少年交流の家の所長阿部様にも出席をいただいてこういったシンポジウムが開催できたことを心から皆さん方にお礼を申し上げるところであります。参加者が330名ということであります。大正泥流から90年という節目の年を迎えたその年に、上富良野町、美瑛町それから国土交通省、旭川開発建設部、上川総合振興局、いろいろ事業を考えていたんですけども、年末の災害に遭いましてなかなかいろんな取り組みができる状況ではないということで、年明けてのシンポジウムとなったということでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして3番目、大雪による農業施設被害であります。発生日は平成28年12月23日金曜日、被害地区につきましては旭、美馬牛、福富、瑠辺藁、五稜、北瑛、大村、赤羽地区であります。トマトハウスの全壊が1件、ビート育苗ハウスの全半壊3件、機械格納用ハウスの全半壊5件ということで、被害額は1066万5千円という額を見積もっています。被害に遭った方々に大変お見舞いを申し上げたいというふうに思っていますし、関係機関と連携しながら対応する部分が出てきた場合には、町としても対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

続きまして4点目、公用車の事故であります。平成28年12月26日月曜日、午後4時10分ごろでありますけども町道第3号幹線、宇水上であります。公用車で走行中、路面凍結によりスリップしたため車両後部が対向車線にはみ出し、走行中の対向車の右前部と接触いたしました。相手方ともにけが人は発生しなかった状況でありますけども、車両の修理については車両保険にて対応、相手方の車両についてはそのような対応をさせていただいていますし、公用車につきましては、古い車でもあるということで廃車をさせていただくところであります。

続きまして5点目、西美体験交流館の灯油の盗難被害についてであります。平成29年1月13日深夜から17日早朝の間、体育館の暖房用灯油約900リットルがタンクから抜かれました。約6万3千円相当ということで、美瑛交番に通報し、被害届を提出したところであります。タンク等の盗難防止用の機材の設置等をただ今早急に進めているところであります。こういった施設ばかりでなくて、民間でもこういうことが発生しているということで、注意を促していきたいというふうに考えているところであります。続きまして6点目、しらかば清掃セン

ターにおける火災の発生についてであります。平成29年1月14日土曜日、午後3時30分頃でありますが発見され、午後6時13分に鎮火をいたしました。発生箇所はしらかばの清掃センター内の可燃ごみピット内部であります。ごみを集積するところでありますけども、ピット監視用窓ガラス及びクレーン操作確認用窓ガラス3枚の損傷を被害として発生しています。出火原因、及び被害額については調査中であります。鎮火後受け入れに影響がないことが判明したため、16日月曜日、通常の受け入れを再開したところであります。どうもですね、やはりたばこですとかスプレーガスが圧迫されたときに発火するとか、やはりごみを投げるときの状況の注意が怠っているような部分がこういう事故に発生するのかなということで、ごみを持ってくる、ごみを出していただく方々への注意喚起等をさらに進めていきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

---

日程第4 （議案第1号） 美瑛町ポケットスペースの設置及び管理に関する条例の  
制定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、(議案第1号)、美瑛町ポケットスペースの設置及び管理に関する条例の制定についての件を議題とします。議案第1号について、佐藤晴観産業経済常任委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、佐藤産業経済常任委員会委員長。

(産業経済常任委員会委員長 佐藤 晴観議員 登壇)

○委員長（佐藤晴観議員） おはようございます。去る昨年12月定例会におきまして委員会に付託を受けました議案につきまして、審査の結果をご報告申し上げます。

(報告書の朗読を省略する)

○議長（濱田洋一議員） これから委員長報告に対する質疑を行います。

(議案第1号) についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

(議案第1号) についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。

これから日程第4、(議案第1号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。(議案第1号)、美瑛町ポケットスペースの設置及び管理に関する条例の制定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、(議案第1号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第1号 専決処分について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第5、議案第1号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

○水道整備室長(中島二郎君) おはようございます。議案第1号、専決処分についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は1頁から3頁になります。平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算第6号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により1月20日に専決をしましたので、議会の承認をお願いするものであります。今回の補正につきましては、資本的支出におきまして平成28年12月26日に発生いたしました水道施設管理車両の事故に伴い当該車両を廃車にし代替車の購入に係る予算の追加をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第1号についての提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。議案集1頁から3頁まで、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算の本文と条文及び補正予算説明全般について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。今回代替、代わる車を購入するということですが、これは幾つかの複数のメーカーを予定しておりますか、検討されてますでしょうか、お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 車両の選定に当たりましては、こちらで希望する車両に当てはまるような車両を製作してるメーカー、あるいは販売店等、何社か指名をし入札をするということでございます。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第1号について質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は承認することに決定をいたしました。

---

日程第6 議案第2号 平成28年度美瑛町一般会計補正予算について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第6、議案第2号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第2号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は4頁から13頁になります。今回の補正予算の主なものは、歳出ではまちづくり寄附件数増加に伴う広報紙発送費用及び贈呈品の追加、丘のまちびえいまちづくり基金への積み立て、役場庁舎裏玄関キャノピーの修繕、道路維持資材庫の解体費用、除排雪費用、8月台風に係る災害復旧費の追加などがございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正の内容を説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。議案第2号について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第2号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第2号について質疑を行います。

議案集の10頁から13頁まで、はじめに平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。12頁の13款、1項、1目現年発生災害復旧費として約5億円が計上されました。しかし、その工事内訳費5億8千万円、約、この内訳が全く示されておりません。私は遺憾に思います。内訳を記載していない理由を伺います。

○議長(濱田洋一議員) はい、休憩します。

休憩宣告(午前10時08分)

再開宣告(午前10時08分)

○議長(濱田洋一議員) はい、再開します。

それでは答弁をお願いします。

(「はい」の声)

はい、鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) ただ今のご質問でございます。こちらの議案書につきましては、普通地方公共団体の予算の議案の原稿としてあげる場合に通常地方自治法施行規則に基づいて議案の様式を定められてございまして、その中に沿った形で何ら問題ないと判断しているところで、また、このような形で提示していることにご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。現年発生災害復旧費は、今回の補正額の大部分を占める金額になっております。しかしですね、予算額は5億9903万8千円と細かく8千円単位まで1千円単位まで積算されてるわけですね。これは結局、この細かく積算した結果に基づいて国は国庫を支出してるわけです。ですから、先日ですね、建設水道課長さんにお伺いしたところ、資料請求はあるならしてくれというお返事でしたけども、しかし議案にですね記載してないということは、これはその以前の問題であってですね、議案にやっぱり内訳の情報を記載して、それで足りなければ資料請求するという形が順序であり筋ではないかなと思うわけです。お考えをお聞きかせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほど述べましたとおり、議案の提案という部分の形式については一応決められてるわけでありますから、それに基づいて我々は提案をしています。議会はですね、質問権も調査権もあるわけでありますから、それを使って議会の方々が理解できる、そういった議会を運営するというので、何か全て町側に責任とですね何かやらなかったらおかしいというのは議会議員さんとしてやはり少し議員さんの立場という部分をもう少し考えて対応する部分を理解していただければというふうに私は今思ってるところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) えーとですね、先ほども今申し上げましたけども、議会というのはこの議案についての審議する場なんですね。町民は、この議会のやりとりを注目しております。私は前提としてですね申し上げたわけです。やはり、議案の中にはやっぱり必要な情報は載せるべきです。その上で足りなければ資料請求するというのが順序ではないでしょうか。資料請求をしてくれというのはですね、何も載せない上でそういうことを言うのはやはり上から目線ではないでしょうか、私はそう思います。ご見解があれば答弁を求めます。

○議長(濱田洋一議員) はい、休憩します。

休憩宣告(午前10時12分)

再開宣告(午前10時14分)

○議長(濱田洋一議員) 再開します。

○議長(濱田洋一議員) 他に質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、9号角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番、角和でございます。私は、第8款、2項、1目除雪対策費についてお尋ねをいたします。除排雪対策事業として2900万円の補正となっておりますが、対策費が増額するに当たりましては、回数でありますとか単価、あるいは除排雪箇所などいろいろ要因が考えられると思いますけれども、今回の補正に至った要因につきましてお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田建設水道課長。

○建設水道課長(保田 仁君) はい、今回の補正につきましては除排雪委託業務の当初予算7782万円に対しまして2900万円の追加をお願いするものでございます。今回の委託業務の除雪車の除雪重機ですね単価の上昇につきましては約5%程度上昇をしております。それ

と出動回数等ですが、車道の出動回数については例年並みでございます。歩道の出動回数については約2割ほど回数が増加しております。大きな要因につきましては、排雪になりますが、排雪昨年ですね積雪が早かったというのは皆さまご承知だと思いますけれども積雪が早くてですね、年前の12月にですね、こまめな排雪を行いたいということで、幹線プラス生活道路もですね一部排雪をしたということで、そちらの経費も増嵩しております。また、この当初予算の7782万円についてはですね、過去の実績の中ではですね低い方の額で当初予算を組んでおりまして、当初予算を低く組むことによって無駄のない効率的な除雪ができることを心がけることができるということで、そういった効果も狙いまして当初予算を低く抑えているというそういったこともございますので、通常の降り方であってもですね補正で後でですね増額をいただくというようなことは発生してくるかなと、そんなふうにも思っております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 要因につきましてはわかりました。再質問でございますけれども、美瑛町内いろいろ観光樹木、観光名所となっている樹木がございます。そして、その樹木の周辺に観光用の駐車場が整備されているところがございますが、除雪がなされている駐車場もありますけれども、中には除雪されていない駐車場がございます。当然その周辺の町道については観光の車両が停車してしまう状況がこの冬も起きております。中には、大型の観光バスが停めるところがなく町道にそのまま停まっているということもあるようでございまして、地元住民、町民の交通について安全性はどうであろうかという声を町民の方からも伺う機会もございます。一方で観光面から考えましても、冬の観光の促進が課題とされている中、せっかくおいでいただく観光客の方に名所となる木の周辺の駐車場が開いてない、全部を開ける必要はないと思いますけれども、除雪がなされていないというのも少々受け入れ体制としてももう少し温かく迎える体制があってもいいのかなと思うところでございます。中には、ここ数年は除雪をしていただいていた駐車場でございますけれども、今年は除雪がないので停められないというところもございます。観光面からの除雪のあり方についてお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田建設水道課長。

○建設水道課長(保田 仁君) はい、丘のですね駐車場ですね、除雪を実施している部分というのがですね、ケンメリの駐車場とですね北西の丘の駐車場等は除雪をしておりますけれども、他はですね除雪がなされていないと。地域でですね、例えばセブンスターの木の駐車場とかですとですね、除雪をすることによって駐車場の端にですね雪が堆積されてしまってですね、融雪期にその堆積した雪がですね農地に流れ込むとかそういったようなですね地理的条件がご



ざいましてですね、冬季間除雪できないところも多々あります。それと、一時的にですね観光バスのガイドさんの研修ですとか、それから冬期間の撮影ですね、撮影とかですね一時的に他の駐車場も開けたことがございますけれども、何年かに一遍開けるというような形で、それとその都度開けるというようなことで対応してございます。あと近年、冬期間の観光客も増加しておりますので、これからいろいろ検討していきたいなと思っておりますけれども、今のところですね委託業者さんとの契約の中ではですね委託契約の中に駐車場の除雪は含まれておりませんので、今年すぐにですね、通常どおり、毎日と言いますか降雪のたびに開けるというようなことは今のところ難しいのかなというふうには思っておりますが、検討はしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集 8 頁から 9 頁、歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集 6 頁及び 7 頁、第 2 表繰越明許費補正及び第 3 表地方債補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集 4 頁及び 5 頁、平成 28 年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第 1 表歳入歳出予算補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第 2 号について質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第 6、議案第 2 号の件を採決します。議案第 2 号、平成 28 年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第3号 請負契約の締結について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第7、議案第3号、請負契約の締結についての件を議題とします。  
本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、保田建設水道課長。

（建設水道課長 保田 仁君 登壇）

○建設水道課長（保田 仁君） おはようございます。議案第3号の請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。

議案集につきましては14頁になります。町道朗根内上俵真布線九線橋は、昨年8月23日に本町を襲った台風9号により被災を受け、応急工事といたしまして仮橋の設置及び旧橋解体工事を実施してきましたが、本年春以降の河川増水期を極力避け、早急に本橋の護岸及び橋台を設置する必要があります。このことから、下部工、護岸工の工事を行いたく町道朗根内上俵真布線九線橋道路災害復旧工事、下部工、護岸工として1月30日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。入札方式は指名による指名競争入札と、落札率も非常に高い水準を保っております。私は、これまでもこういった状態について遺憾に思っております。国はですね、公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律というのをこういうのを作っております。これは平成12年です。もう25年以上経っております。今回の契約についてですね、この法律の順守について何か思索をされましたか。思索をされたのであればお聞きします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、保田建設水道課長。

○建設水道課長（保田 仁君） 先ほど議員おっしゃられました法律については、指名競争入札

を否定するものではございませんので、指名競争入札ということで執行してございます。その思索というのはいしておりません。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。指名競争入札は全てだめだと言ってるわけではないんですけども、一般競争入札にせよと言ってるわけですね、体制を、そういう流れに持っていきなさいと言ってるわけです。このわかりやすく言えば、この法律の基本原則が4つあります。そのうちの3つを申し上げますと、契約の透明性ですね、入札それから契約の透明性、それから2つ目には、公正な競争の促進と談合の不正行為の徹底した排除と、こう言ってるわけです。ですから、これは非常にわかりやすい、全国の自治体ですよ。美瑛町だけじゃないですよ。北海道だけじゃないです。全国の自治体についてこういう法律をしてるわけです。やっぱりこういう中で、順守する中で契約を行うべきじゃありませんか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田建設水道課長。

○建設水道課長(保田 仁君) 今議員おっしゃられましたですね、透明性、それから公正、それから談合の排除につきましては、クリアされている、公正な入札の執行がされているということでご理解いただきたいと思います。

○議長(濱田洋一議員) はい、他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第3号の件を採決します。議案第3号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第4号 請負契約の締結について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第8、議案第4号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

保田建設水道課長。

(建設水道課長 保田 仁君 登壇)

○建設水道課長(保田 仁君) 議案第4号の請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては15頁になります。町道白金美瑛線水楽橋は、昨年8月23日に本町を襲いました台風9号により被災を受け、橋台及び橋脚が大きく傾いていることから、本年春以降の河川増水期を極力避け、早急に解体撤去を実施しなければ、その後に実施する本橋の下部、護岸工及び上部工の工期設定に支障をきたす状況となっております。このことから、旧橋解体工事を行いたく町道白金美瑛線水楽橋道路災害復旧工事、仮設道路、旧橋解体として、1月30日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第4号の件を採決します。議案第4号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 報告第1号 専決処分について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第9、報告第1号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

○水道整備室長(中島二郎君) 報告第1号の専決処分内容につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては16頁になります。下水汚泥コンポストヤードにつきましては、下水汚泥を堆肥化し地域還元による循環型社会の形成を目的に平成27年度に実施設計を行い、本年度より建築主体工事、外構工事に着手しているところであります。下水汚泥コンポストヤード整備工事建築主体は、昨年8月18日に入札を執行し8月25日開催の平成28年第4回美瑛町議会臨時会におきまして議決をいただいたところでございます。今般、本年度の工事におきましてくい施工にかかる建設汚泥等の産業廃棄物処理数量を概数として発注しておりましたが、その数量が確定したことなどにより増減額合わせて285万1200円の増額となりましたことから1月25日に専決をさせていただき報告をするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。概数の精査によって数値が増加したという結果でありますけども、この2.5パーセント、金額としては2.5パーセント増加したことになります。これは、設計変更ではなく偶然の結果の精査の結果なんでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、中島水道整備室長。

○水道整備室長(中島二郎君) 当初設計ではくい工事につきまして掘削と言いますか、ボーリングをしてみなきゃ分からない部分というところがございます。建築工事におきまして概数として当初設計に盛り込んで、実際数量が固まった時点で設計変更をさせていただくということでございます。今回のことにつきましては、数値が固まったということで設計変更をさせていただくということでございます。

○議長(濱田洋一議員) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わります。

---

閉会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成29年第1回美瑛町議会臨時会を閉会をします。

---

閉会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 短時間で終了していただきました。ありがとうございます。2月宮様スキーマラソン等もあり、イベントまだまだありますので、どうぞ体調管理を十分にされて議会、そして町と一体となって宮様スキーマラソンをですね成功させたいと私も思っております。どうぞ、ご協力お願いを申し上げてご挨拶とします。ありがとうございました。

午前10時36分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年 2月20日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 佐藤 晴観

議員 大坪 正明